

佐世保市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 262,441	千円 121,934,890	千円 3,525,675	千円 17,834,671	% 14.6	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

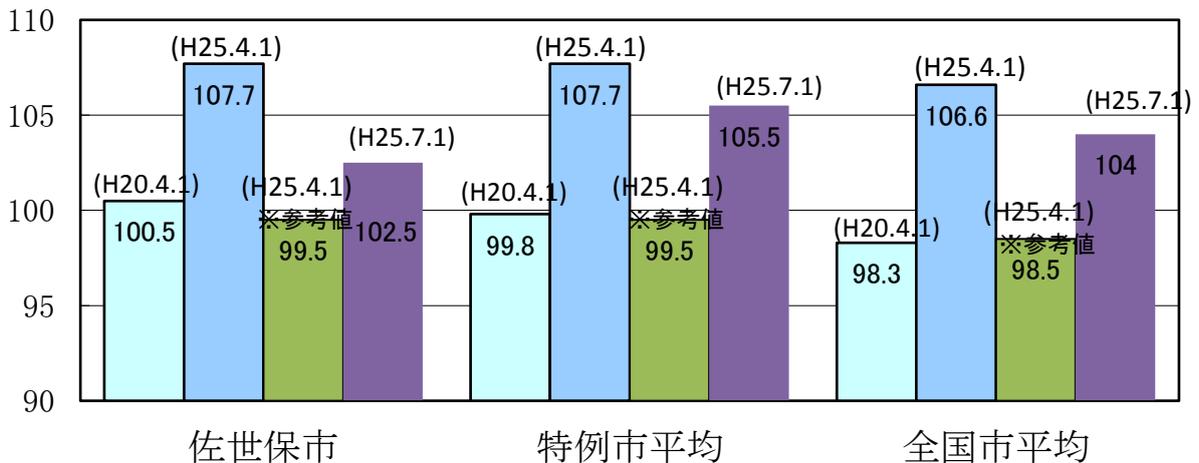
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人 2,104	千円 7,797,053	千円 1,333,303	千円 2,829,821	千円 11,960,177	千円 5,684	千円 6,382

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
給料及び管理職手当を減額	(減額実施期間) 平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制又は減額措置の内容	
(給料) ・職務の級1, 2級3.18%、3級4.18%、4, 5級5.18%、6～8級6.51%の減額 ・平成25年度の定期昇給を凍結 ・ラスパイレス指数 107.7 (H25.4.1) 99.5 (H25.4.1参考値) 102.5 (H25.7.1) (手当) 管理職手当を一律6.51%減額	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐世保市	41.1 歳	319,136 円	378,737 円	350,129 円
長崎県	43.8 歳	335,893 円	414,935 円	370,537 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
特例市平均	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
佐世保市	48.8 歳	254 人	326,887 円	367,123 円	346,477 円
うち清掃職員	49.0 歳	57 人	323,432 円	387,316 円	343,735 円
うち学校給食員	54.0 歳	37 人	328,486 円	342,959 円	337,575 円
うち守衛	39.2 歳	4 人	290,475 円	344,375 円	336,700 円
うち運転士	51.7 歳	22 人	304,227 円	353,986 円	319,473 円
うちその他	47.1 歳	134 人	332,722 円	368,015 円	354,821 円
長崎県	50.6 歳	201 人	336,027 円	386,115 円	359,904 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
特例市平均	47.2 歳	178 人	324,166 円	386,748 円	362,478 円

参考 技能労務職員と類似する民間労働者の平均給与月額

	廃棄物処理業従業員	調理師	守衛	用務員	自家用乗用自動車運転手
民間平均(B) (総務省データ)	290,600 円 (平均44.6歳)	213,700 円 (平均43.2歳)	191,300 円 (平均56.4歳)	202,700 円 (平均53.7歳)	199,900 円 (平均56.8歳)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24の3ヶ年平均)

このうち、廃棄物処理業従業員及び用務員については全国平均の数値を、これら以外の職種は長崎県平均の数値を使用しています。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐世保市	41.3 歳	311,600 円	377,242 円	337,248 円
特例市平均	39.9 歳	318,958 円	412,027 円	368,528 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		佐世保市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	(一般職)163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	154,300 円	—
	中学卒	135,600 円	139,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

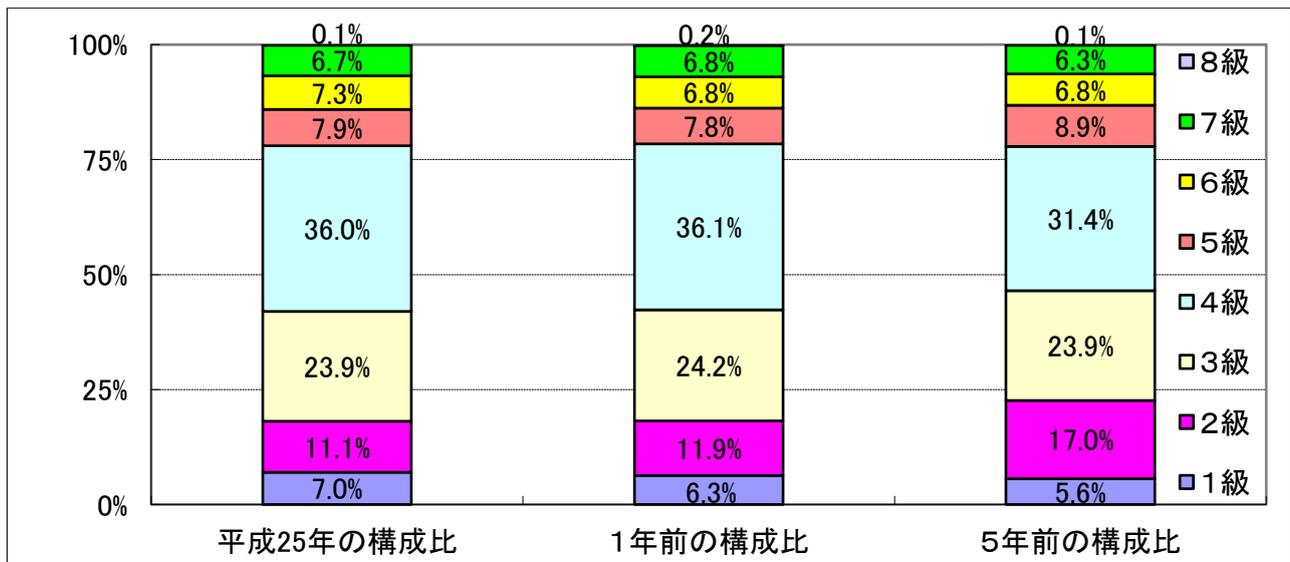
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,039 円	368,458 円	391,972 円	412,484 円
	高校卒	223,900 円	301,856 円	363,300 円	381,640 円
技能労務職	高校卒	214,600 円	322,500 円	362,360 円	360,225 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	367,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	83人	7.0%	135,600円	243,700円
2 級	主事(一定の知識・経験を要する職務)	133人	11.1%	185,800円	307,800円
3 級	主任主事	285人	23.9%	222,900円	354,700円
4 級	係長 主査	430人	36.0%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐 副主幹	94人	7.9%	289,200円	400,600円
6 級	課長・主幹 課長補佐(高度の知識・経験を要する職務) 副主幹(")	87人	7.3%	320,600円	422,600円
7 級	部長・理事 次長・副理事 課長(高度の知識・経験を要する職務) 主幹(")	80人	6.7%	366,200円	456,200円
8 級	部長(高度の知識・経験を要する職務)	1人	0.1%	413,000円	478,200円

- (注) 1 佐世保市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(再任用・任期付職員を除く。)
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。(旧1級及び2級を新1級へ、旧4級及び5級を3級へそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

定期的実施している勤務評定により、1年間の勤務成績が良好であるとされた職員が昇給します。
勤務成績が良好でない職員や、一定期間休職等となった職員は、昇給の号給が調整されます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成24年度実績）

佐世保市		長崎県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,603 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

・休職、欠勤のある者又は30日以上病気休暇取得者、懲戒処分を受けた者は減額されます。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

佐世保市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,486 千円	25,021 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		9,596 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		1,919,200 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京事務所	18 %	3 人	18 %
医師・歯科医師	15 %	2 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		52,260 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		71,102 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		42.0 %		
手当の種類(手当数)		18種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症作業手当	保健福祉部職員等	感染症の発生地域の消毒又は患者の消毒、検便、咽喉粘液の採取若しくは患者の移送若しくは収容	8 千円	日額230円
放射線取扱手当	保健福祉部職員等	放射線の照射	223 千円	月額5,750円又は日額230円
高所作業手当	環境部、消防職員等	高さ5メートル以上の足場の不安定な箇所での高所作業	769 千円	日額120円又は180円
潜水手当	消防職員等	潜水器具を着用した潜水作業	千円	1時間310円
道路上作業手当	道路維持課職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕作業	106 千円	日額240円
動物飼育手当	動植物園職員	動物の飼育管理作業	334 千円	日額230円
消防出動手当	消防職員	火災発生現場での消火、救急車による病人の収容等	11,340 千円	1回190円～410円
不快作業手当	環境部職員	廃棄物の収集運搬・処分、し尿浄化槽等の監視指導	9,978 千円	月額6,250円又は日額250円
	生活衛生課職員	野犬捕獲業務		
	市民斎場職員	死体(胎)の火葬業務		
	道路維持課職員	溝渠等の汚物等の清掃作業		
犬猫死体収容手当	清掃作業に従事する職員	犬猫の死体収容	108 千円	1匹100円
検査手当	食肉衛生検査所、試験検査課職員等	病理臨床検査、理化学的検査、と畜検査	1,814 千円	月額5,750円又は日額230円
保健指導手当	保健福祉部の保健師等	結核患者の保健指導、精神障害者の保健指導	218 千円	日額230円
用地等交渉手当	財務部、土木部職員等	用地買収、家屋移転又は漁業補償の困難な交渉	20 千円	日額80円
税務手当	税務担当職員	市税又は国民健康保険税の賦課事務	7,835 千円	月額4,500円又は日額180円
		徴収事務		月額5,500円又は日額220円
福祉主事手当	保健福祉部職員	社会福祉主事の業務	4,098 千円	月額4,000円又は日額160円
福祉施設等手当	すぎのこ園・保育所職員	福祉業務	1,488 千円	月額3,000円又は日額120円
		家庭を訪問して行う家庭奉仕業務		月額2,000円又は日額80円
夜間特殊業務手当	交替制勤務の西部クリーンセンター職員	深夜に行う焼却等の業務	9,967 千円	1回830円又は1,250円
	交替制勤務の消防職員	深夜に行う通信、受付等の業務		1回650円又は410円
変則勤務手当	交替制勤務を除き土曜日の午後と日曜日の連続又は日曜日が勤務日の職員	日曜日の勤務	755 千円	1回500円又は600円
年末年始勤務手当	年末年始の休暇期間中に勤務することを必要とする職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	3,199 千円	1,100円又は1,500円又は2,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	433,479 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	267 千円
支給実績(23年度決算)	427,560 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	205 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 16歳~22歳までの子 5,000円加算	同	—	277,707千円	242,963円
住居手当	借家世帯主 最高27,000円 (家賃12,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	160,675千円	118,579円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じて最高55,000円 交通用具使用 距離に応じて最高24,500円	異	交通用具利用5km未満 (国の制度) 2,000円 (本誌制度) 2,500円	140,674千円	87,321円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により同居の配偶者と別居する職員に対し距離に応じて最高68,000円を支給	同	—	5,147千円	302,765円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直勤務1回 5,500円 5時間未満の場合 2,750円	異	国の制度(5時間未満半額) 庁舎等の保全業務 1回 4,200円 刑務所・病院等の当直 1回 5,900円 など	62千円	15,500円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日に、正規の勤務時間に勤務する職員に対して、その勤務1時間につき100分の135の割合で支給	同	—	119,793千円	372,028円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて11%~18%の割合で支給	異	職務の級により定額を支給 (俸給の特別調整額)	225,752千円	737,752円
特地勤務手当等	宇久島、黒島、小値賀町の公署に勤務する場合に支給されます。(勤務期間によって13%から8%の割合で支給) ※合併時から宇久島勤務の職員は対象外	同	—	17,264千円	493,257円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合に支給 勤務1時間当たりの給与の25%を支給	同	—	13,228千円	47,412円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	1,058,000円 (円)	(参考)類似団体(特例市)における最高/最低額 1,130,000円 / 463,500円
	副市長	873,000円 (円)	950,000円 / 637,000円
報酬	議長	662,000円 (円)	770,000円 / 527,400円
	副議長	602,000円 (円)	720,000円 / 466,000円
	議員	563,000円 (円)	670,000円 / 438,800円
期末手当	市長	(24年度支給割合)	
	副市長	2.95月分	
退職手当	議長	(24年度支給割合)	
	副議長 議員	2.95月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	1,058,000円×57/100×在職月数	28,946,880円 任期毎に支給
	副市長	873,000円×37/100×在職月数	15,504,480円 任期毎に支給
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行っている場合に、減額措置前の金額を入力する欄です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における減額後の給料月額を基礎とした退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

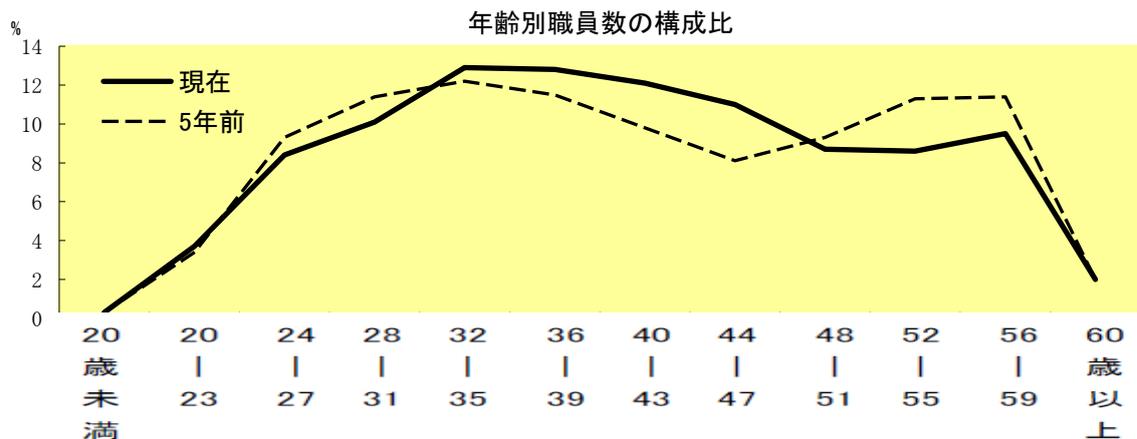
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	14	15	△ 1	事務の統廃合縮小
		総務	411	395	16	業務増
		税務	110	112	△ 2	欠員不補充
		民生	214	206	8	業務増
		衛生	335	347	△ 12	事務の統廃合縮小
		労働	2	2		
		農林水産	71	71		
		商工	48	68	△ 20	事務の統廃合縮小
		土木	254	257	△ 3	事務の統廃合縮小
	計	1,459	1,473	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数(H25年) 55.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.16 人)	
	教育部門	243	258	△ 15	事務の統廃合縮小	
	消防部門	368	374	△ 6	事務の統廃合縮小	
	小計	2,070	2,105	△ 35	<参考> 人口1万人当たり職員数(H25年) 78.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.23 人)	
公営企業等部門	病院	701	689	12	医療体制の強化	
	水道	168	167	1	業務増	
	下水道	67	63	4	業務増	
	交通	76	81	△ 5	退職不補充	
	その他	116	123	△ 7	事務の統廃合縮小	
	小計	1,128	1,123	5		
合計		3,198 [3,359]	3,228 [3,359]	△ 30 [0]	<参考> H25.3.31現在人口 262,441 人 人口1万人当たり職員数 121.86 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	11人	117人	269人	322人	411人	408人	388人	353人	277人	274人	303人	64人	3,197人

※職員数は、教育長(1名)を除きます。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,501	1,490	1,443	1,448	1,473	1,459	▲ 42 (▲ 2.8 %)
教 育		278	270	275	264	258	243	▲ 35 (▲ 12.6 %)
消 防		353	350	373	373	374	368	15 (4.2 %)
普通会計		2,132	2,110	2,091	2,085	2,105	2,070	▲ 62 (▲ 2.9 %)
公営企業等会計		1,125	1,118	1,107	1,104	1,123	1,128	3 (0.3 %)
総合計		3,257	3,228	3,198	3,189	3,228	3,198	▲ 59 (▲ 1.8 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 職員数は、教育長を含む一般職の職員数です。(休職者、派遣者を含む)
 3 平成20年と平成21年は佐世保市、江迎町、鹿町町の1市2町の合計を記載しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	5,169,401	1,140,518	1,000,332	19.4	20.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	165	641,281	129,005	230,046	1,000,332	6,063	6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐世保市水道事業	45.5 歳	334,889 円	500,667 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。
 2 「平均月収額」は、平成24年度の給与費決算額を年間延職員数で除したものです。
 3 「平均月収額」は、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市水道事業	佐世保市(普通会計職員)	全国市町村水道事業平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	—

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

佐世保市水道事業			佐世保市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	374 千円	24,447 千円	1人当たり平均支給額	1,486 千円	25,021 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		2,539 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		52,351 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		29.1 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	著しく危険又は衛生上有害な作業に従事した者	重量物又は長大物を取扱う著しく危険な作業	231千円	日額 910円
		水中作業(膝上まで没する作業)	3千円	日額 910円
		荒天時の屋外作業	—	日額 910円
		塩素ガスの操てん作業	38千円	日額 200円
		地下2メートル以上の掘さく現場作業	—	日額 150円
		水面上5メートル以上10メートル未満の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 150円
		水面上10メートル以上の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 220円
		汚水処理施設における現場作業(処理場に勤務する職員)	—	日額 300円
		排水設備の検査又は故障修理	—	日額 300円
		水質試験	351千円	日額 280円
船外機における作業	1千円	日額 120円		
特殊作業車運転手当		道路掘さく作業車の運転	59千円	日額 120円
年末年始勤務手当		12月29日から翌1月3日までの勤務	163千円	日額1,500円
緊急出動手当		深夜緊急呼出による出動	115千円	1回 1,000円
夜間特殊業務手当		夜間変則交替勤務	1,578千円	1回 1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	58,806千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	356千円
支給実績（23年度決算）	57,561千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	335千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,000円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 扶養親族でない配偶者(1人のみ) 6,500円 16歳～22歳までの子 5,000円加算	同	—	27,827千円	255,294円
住居手当	持家世帯主 1,800円(H24.10廃止済み) 借家世帯主 最高27,000円 (家賃12,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	13,471千円	162,301円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員 又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じ最高55,000円 交通券疑使用 距離に応じ最高24,500円	同	—	9,346千円	74,768円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、職務に応じて9%～15%の割合で支給	異	支給割合	11,763千円	392,100円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当たりの給与額の100分の25の割合で支給	同	—	3,861千円	203,211円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直勤務1回 5,600円 5時間未満の場合 2,800円	同	—	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 3,275,354	千円 135,918	千円 336,773	% 10.3	% 9.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 62	千円 219,479	千円 38,453	千円 78,841	千円 336,773	千円 5,432	千円 6,209

（注） 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐世保市	38.1 歳	300,838 円	446,649 円
団体平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市下水道事業	佐世保市(普通会計職員)	全国市町村下水道事業平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,272 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,451 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

佐世保市下水道事業			佐世保市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	103 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,486 千円	25,021 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	930 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	54,706 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	27.4 %			
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	著しく危険又は衛生上有害な作業に従事した者	重量物又は長大物を取扱う著しく危険な作業	—	日額 910円
		水中作業(膝上まで没する作業)	—	日額 910円
		荒天時の屋外作業	—	日額 910円
		塩素ガスの操てん作業	—	日額 200円
		地下2メートル以上の掘さく現場作業	—	日額 150円
		水面上5メートル以上10メートル未満の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 150円
		水面上10メートル以上の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 220円
		汚水処理施設における現場作業(処理場に勤務する職員)	677千円	日額 300円
		排水設備の検査又は故障修理	62千円	日額 300円
		水質試験	191千円	日額 280円
危険手当		船外機における作業	—	日額 120円
特殊作業車運転手当		道路掘さく作業車の運転	—	日額 120円
年末年始勤務手当		12月29日から翌1月3日までの勤務	—	日額1,500円
緊急出動手当		深夜緊急呼出による出動	—	1回 1,000円
夜間特殊業務手当		夜間変則交替勤務	—	1回 1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	15,913千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	257千円
支給実績（23年度決算）	15,358千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	252千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 16歳～22歳までの子 5,000円加算	同	—	7,353千円	229,781円
住居手当	持家世帯主 1,800円(H24.10廃止済み) 借家世帯主 最高27,000円 (家賃12,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	5,654千円	209,407円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員 又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じ最高55,000円 交通用具使用 距離に応じ最高24,500円	同	—	4,316千円	107,900円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し職務 に応じて9%～15%の割合で支給	異	支給割合	4,072千円	370,182円

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	1,631,019	▲ 14,581	697,726	42.8	49.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村バス 事業平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	75	257,619	76,122	94,711	428,452	5,713	6,228

- （注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成15年度以降採用の現業職員は給料表2級までの昇格に抑制し、
その他の職員（現業以外含む）は、昇給延伸措置があります。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐世保市交通事業	46.4 歳	299,813 円	470,310 円
団体平均	46.5 歳	326,258 円	517,257 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

(うち、バス事業運転手)

区分	公務員				民間(長崎県)			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額(B)	A/B
佐世保市交通事業	45.8 歳	45 人	273,785 円	446,946 円	営業用バス運転者	50.4 歳	286,858 円	1.56
団体平均	46.4 歳	45 人	316,884 円	514,312 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(長崎県)(D)	C/D
佐世保市交通事業	5,363,352 円	3,442,300 円	1.56

- (注) 1 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(H22~H24の3ヶ年平均)
 2 民間類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。
 4 年間ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市交通事業	佐世保市(普通会計職員)	全国市町村バス事業平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,263 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,295 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

佐世保市交通事業			佐世保市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	19,456 千円	1人当たり平均支給額	1,486 千円	25,021 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)					472 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)					10,489 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)					60 %
手当の種類(手当数)					1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
中休手当	バス運転手	中休勤務に従事する者	472千円	1回240円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	45,719千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	610千円
支給実績（23年度決算）	48,962千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	576千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 16歳～22歳までの子 5,000円加算	同	—	15,511千円	248,840円
住居手当	借家世帯主 最高27,000円 (家賃12,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	5,919千円	149,533円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員 又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じ最高55,000円 交通用具使用 距離に応じ最高24,500円	同	—	4,255千円	65,630円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて7%～14%の割合で支給	異	支給割合	3,646千円	373,949円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員(給与額の25/100)	同	—	600千円	16,552円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 14,420,730	千円 547,641	千円 6,154,282	% 42.7	% 42.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)全国病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人 714	千円 2,642,918	千円 1,175,940	千円 918,536	千円 4,737,394	千円 6,635	千円 6,747

- （注） 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

団体	区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐世保市病院事業	医師・歯科医師	44.0 歳	467,951 円	1,319,967 円
	看護師	36.3 歳	276,706 円	459,500 円
	事務職員	42.0 歳	330,539 円	571,277 円
市町村平均 (病院事業)	医師・歯科医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
	看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
	事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。
 2 「平均月収額」は、平成24年度の給与費決算額を年間延職員数で除したものです。
 3 「平均月収額」は、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市病院事業	佐世保市（普通会計職員）	全国市町村病院事業平均
1人当たり平均支給額（24年度） 1,344 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,407 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,324 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

佐世保市病院事業			佐世保市(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.5500 月分	勤続20年	23.50 月分	30.5500 月分
勤続25年	33.50 月分	41.3400 月分	勤続25年	33.50 月分	41.3400 月分
勤続35年	47.50 月分	59.2800 月分	勤続35年	47.50 月分	59.2800 月分
最高限度額	59.28 月分	59.2800 月分	最高限度額	59.28 月分	59.2800 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,617 千円	21,821 千円	1人当たり平均支給額	1,486 千円	25,021 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		68,827 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		854,100 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師・歯科医師	15 %	93 人	15 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		91,809 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		136,440 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		100 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対 する支給単価
感染症病棟勤務手当	感染症患者の収容期間中の感染症病棟での業務	- 千円	日額 230円
感染症作業手当	感染症発生地域の消毒又は患者の消毒、検便、咽喉粘液の採取若しくは患者の移送若しくは収容業務	- 千円	日額 230円
放射線取扱手当	放射線を人体に対して照射する業務及び放射線照射中にその室内において従事する業務	1,839 千円	月額5,750円又は日額230円
解剖助手手当	解剖助手の業務を行う職員による解剖体の処理作業	54 千円	1体1,500円
検査手当	病理臨床検査又は理化学的検査の業務	1,772 千円	月額5,750円又は日額230円
結核病棟手当	結核病棟における業務	1,408 千円	月額5,750円又は日額230円
診療応援手当	医師による診療所又は保健福祉部の応援診療	- 千円	1回 2,400円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師又は看護助手の深夜業務	76,408 千円	1,600円～2,600円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	3,243 千円	1,100円～2,200円
運転手当	公用車の運転整備業務に従事する職員以外の運転業務	75 千円	日額 90円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	384,385 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	571 千円
支給実績（23年度決算）	385,362 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	619 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) 11,000円 16歳～22歳までの子 5,000円加算	同	—	45,970 千円	229,403 円
住居手当	借家世帯主 最高27,000円 (家賃12,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	68,794 千円	306,628 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員又は徒歩による 通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じて最高55,000円 交通用具使用 距離に応じて最高24,500円	同	—	33,260 千円	55,204 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直勤務1回 5,500円 5時間未満の場合 2,750円 医師の宿日直は1回 2万円 (管理職相当は12,000円)	同	—	62,744 千円	288,610 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて 11%～18%の割合で支給	同	—	34,207 千円	611,040 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	57,558 千円	142,834 円

【補足】 職員の勤務条件等の状況について

1. 職員の勤務時間その他の勤務条件、サービスの状況

(1) 職員の標準的な勤務時間(平成25年4月1日現在)

週の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(注) 業務の必要性により、上記以外の勤務時間・休日等で勤務する部局があります。(消防局・総合病院・環境部など)
休憩時間とは、労働基準法の規定に基づき、勤務時間の途中において勤務から解放され、自己の時間として自由に利用することを保障されている時間のことです。

(2) 休暇の状況

本市では、条例に基づき年次有給休暇、特別休暇、介護休暇を付与しています。

①年次有給休暇の取得状況(平成24年)

平均取得日数	平均消化率
10日	25.6%

②主な特別休暇

骨髄提供のための休暇、結婚、産前産後休暇、妻の出産、子の看護の休暇、父母の祭日、夏季練成休暇、忌引など

③介護休暇の取得状況(平成24年度)

常時介護を必要とする家族の介護のため、最長6ヶ月の休暇を取得することができます。(休暇期間中は無給となります。)

男性	女性	合計
0人	4人	4人

(3) 育児休業等の状況

本市では、地方公務員の育児休業等に関する法律及び佐世保市職員の育児休業等に関する条例に基づき、育児休業、部分休業、育児短時間勤務の制度を導入しています。

○育児休業等の取得状況(平成24年度)

	育児休業	部分休業	育児短時間
男性	1人	0人	0人
女性	61人	51人	7人

(注) 平成24年度中に新たに取得したものです。

(4) 職務専念義務の免除について

法律及び条例に基づき、消防団や献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可しています。(事前に届出が必要です。)

(5) 営利企業等従事制限の許可について

市職員(正規職員、臨時職員)は、地方公務員法により民間企業等での副業が禁止されています。法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業等の従事を許可しています。

※市長部局における営利企業等従事制限の許可件数(平成24年度):14件

2. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分の状況(平成24年度)

分限理由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	失職		
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	2	0	23	0		25
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	23	0		25

(2) 懲戒処分の状況(平成24年度)

懲戒理由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合		0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合		0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0	0	1	0	1
合 計		0	0	1	0	1

(注) 戒告・・・職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分
 減給・・・一定期間、職員の給料の一定割合を減額して支給する処分
 停職・・・職員を懲罰として職務に従事させない処分(給与は支給されない)
 免職・・・懲罰として職員の身分を失わせる処分

3. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況(平成24年度)

項 目	内 容	受講者数
階層別研修	採用年次や、職階ごとに実施するもの(新入職員研修・新任課長研修など)	2,423 人 (のべ人数)
特別研修	テーマごとに実施するもの。(倫理研修・勤務評定者研修など)	
派遣研修	自治大学、市町村アカデミーなどの研修機関に派遣するもの	
その他	講演会、自己啓発支援など	

(2) 職員の勤務評定の状況

項 目	内 容
実施時期	毎年度12～2月
対 象	課長職以下の職員(交通局を除く)
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価を実施
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

4. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

①健康診断等の状況

職員の健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断)を実施するとともに、その結果に基づき、産業医、健康相談医等による事後指導を行っています。
 また、職員の時間外勤務時間が一定の基準を超過した場合、過重労働による健康障害防止のため、産業医の面接による保健指導を行っています。

②公務災害の状況

公務上または通勤による災害(負傷、疾病、障害または死亡)を受けた職員は、地方公務員災害補償法に基づき、その災害によって生じた損害が補償されます。
 市職員の災害の認定及び補償については、地方公務員災害基金長崎県支部が行っており、平成24年度は公務災害が46件認定されました。

○公務災害認定件数(平成24年度)

	市長部局	交通局	水道局	総合病院	消防局	教育委員会	合計
公務災害	9	0	0	29	3	5	46
通勤災害	0	0	0	0	0	0	0

③メンタルヘルスの対応状況

・本庁舎に医務室を設置して、保健師による健康相談を随時実施。必要に応じて産業医による面接を実施
 ・臨床心理士による相談(月1回)を実施
 ・メンタルヘルス研修会の実施
 ・「安全衛生だより」による職員への周知
 ・「職場復帰支援プログラム」を策定し、心身の不調を訴えた初期の段階から休業後職場復帰後まで上司や産業保健スタッフによる支援を実施

④福利厚生状況

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生について、「佐世保市職員の厚生制度の実施に関する条例」に基づき、佐世保市職員互助会が主体となって実施しています。

職員互助会は会員(職員)の掛金と市の負担金等によって運営されており、市の負担金(給料月額1.5%)を財源として実施する事業として、職員の健康増進と職場内の親睦を図るための職員体育大会の開催、人間ドック利用助成を実施しています。

(2) 職員の利益の保護状況

○公平委員会への措置要求及び不服申し立ての状況

項目		平成24年度 受理件数
措置要求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと。	1件
不服申し立て	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分を取り消しなどを求める制度のこと。	0件